

(別添4)

## 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和元年11月15日記載)

この度は、上田明照会が運営する生活介護事業所ともいき宝池和順において、第三者評価を実施して頂きありがとうございました。

今回初めて受審した第三者評価にあたって、職員も自己評価は実施していましたが、多くの項目の調査になりました。1つ1つ確認しながら私たちの施設としてやるべき事を再認識出来る事が出来ました。

評価に関しても私たちが思っていた以上に評価していただき、普段からの支援に対して思いを持ち続ける自信が出来ました。同時に謙虚な気持ちを持ちながら初心の気持ちを忘れずに支援にあたりたいと思いました。

法人基本理念は、朝会で全職員が読み上げていることも踏まえて職員の中で理解できていたり六波羅蜜の想いも再度確認することが出来ました。地域との交流は、社会福祉施設の機能を地域へ返還するための想いもありますが、今後、社会福祉法人の地域貢献を含めて考えていかななくてはなりません。現在、地元の自治会や中学校との交流はありますが、今後もっと多くのボランティアの受け入れや地元住民や民生児童委員との連携なども考えなくてはなりません。

また、災害時における避難者の受け入れも積極的に進めていくように考えていきます。

上田明照会は昨年100周年を迎えましたが、101年目からの具体的な中長期計画の数値目標なども具体的に検討していかななくてはなりません。長年続いた上田明照会を今後も安定した継続を続けていくために一層の努力をしなければなりません。全職員同じ方向を向いて支援にあたらないといけません。

利用者の調査でも利用者の意識の高さや頑張りなど新たに気づくことが出来たことに感謝いたします。その反面、不満の部分も教えて頂き、利用者の不満を1つ1つ取り除いていく事の重要性を感じました。利用者の環境を整えて利用者が活動しやすいように工夫していく必要があります。

職場環境を見直しながら職員の定着率を上げる事、地域と共に成長していく事を心掛けたいと思います。法人理念の「浄仏国土・成就衆生」を確認し利用者、職員、ご家族、地域住民、行政がお互いに協力し誰もが幸せになれるように努力をしていきます。

この度は、有意義な機会を頂きまして誠にありがとうございました。

- \* 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人上田明照会  
ともいき宝池和順  
所長 大野 政博

㊞